令和６年度　愛知県立総合看護専門学校　自己点検・自己評価

本校の自己点検・自己評価委員会で作成した評価項目に基づき、３段階で評価を行いました。カテゴリーごと平均点を求め、今回の結果を外部委員に報告し、次年度の課題としました。

カテゴリー	評価
Ⅰ　教育理念・教育目的	2.6
Ⅱ　教育目標	3.0
Ⅲ　教育課程	2.9
Ⅳ　教授・学習・評価過程	2.9
Ⅴ　経営・管理過程と財産	2.7
Ⅵ　入学	3.0
Ⅶ　卒業・就業・進学	3.0
Ⅷ　地域社会／国際交流	2.9
Ⅸ　研究	2.0

３「当てはまる」２「やや当てはまる」１「当てはまらない」

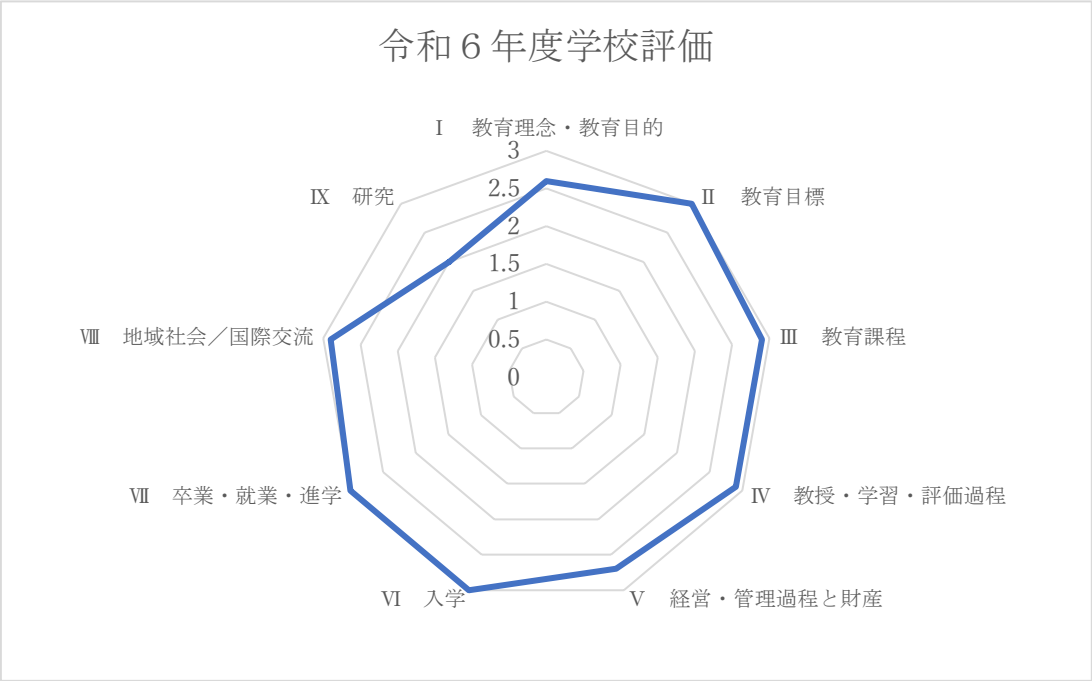

令和６年度「自己点検・自己評価」概要

大項目	評価と今後の課題
Ⅰ 教育理念・教育目的	第５次カリキュラム改正時に看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標から、本校の看護の主要概念を定義し、教育理念と教育目的を設定した。アドミッションポリシーに続き、令和６年度はディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを設定し、３つのポリシーとして明示した。ディプロマポリシーにより育てたい力を明確にし、カリキュラムポリシーにより教育活動の指針を出した。今後は、教育内容との整合性を確認しカリキュラムマネジメントしていく。
Ⅱ 教育目標	教育理念、教育目的、教育目標から育てたい６つの力を設定し、本校が目指す卒業生の特性を抽出した。それをもとに、各分野の考え方やカリキュラムマップ等から、分野・領域の目標、科目目標、単元目標を具体的に設定し、教育理念、教育目的、教育目標、卒業時に修得している能力との一貫性をもたせ、各学年目標の修正を行った。
Ⅲ 教育課程	本校のディプロマポリシーにより、教育理念、教育目的、教育目標、卒業生の特性を定義し、一貫性のあるカリキュラムを編成している。現在、カリキュラム部会で令和４年度開始の第５次カリキュラム改正からの３年間を評価し、科目構成を見直している。 学則及び学則施行細則は学生便覧に明示し、学習計画は学習の手引き及び実習要綱を策定し配布してオリエンテーションや指導の場で活用している。また、授業予定表や実習計画の作成に活かし効果的な進度を考えている。毎年、カリキュラム部会を中心に学習の手引きや実習要綱を見直している。 教育課程を実践する教員の資質向上については、教員の研修を計画的に実施している。さらに、「臨床と教育の連携促進プロジェクト」を中心に臨床と連携・交流を図ることで、知識・技術をアップデートしている。また、「教員間の学びの会プロジェクト」では教員間で教育を語る場を作り、教員間相互で学び合えるよう工夫している。また、学び合いと授業力向上を目的として「教員相互による授業評価」「学生による授業評価」を行うなどして課題を明確にし、授業改善に役立てている。 実習科目・目標・内容に適した実習施設は確保できており、学生の看護実践学習を支援する体制も整っている。 臨地実習については、今年度、特にインシデントレベル０の提出強化を図ることで、事故の発生頻度の低減と安全文化の向上を目指した。学生が倫理的に行動し、安全に実習できるよう、教育と学習環境の調整を継続することが求められる。
Ⅳ 教授・学習・評価過程	今年度（第 54 回生）から電子テキストの導入を開始した。教員もタブレットを活用した授業展開ができるようになり、学生の学習への効果的な動機づけに繋がっている。さらなるＩＣＴの活用や拡充が課題といえる。 内部の教員にのみ実施していた「学生による授業評価」について、令和６年度より対象を教員全員と同意が得られた外部講師全員に拡大して授業評価を実施した。評価結果を教員と外部講師にフィードバックし、授業改善の機会としている。 全教員に実施した自己の授業に対する自己評価では、約３割の教員が授業研究の不足を感じている。一つの授業を複数の教員で担当することがあるが、目標や内容、教授方法などを担当者同士で検討する時間が不足している現状があり、今後の課題である。

Ⅴ 経営・管理過程と財産	組織体制については、職務分掌の明示、職員研修の実施等教育理念・目的を達成するための体制が構築されている。 財政基盤については、条例に基づき、行政活動計画に沿った学校運営がされている。また、事務的観点・教育的観点を考慮したうえで、学校運営に伴う予算を検討している。 設備の整備については、必要な予算を確保し、看護の専門職教育に必要な施設整備、教育備品整備・改善、福利厚生設備の整備ができている。施設の老朽化による整備が、今後の課題である。ハラスメントの防止等に関する規定に基づいたガイドラインを学生に配布および HP に掲載している。 愛知県立総合看護専門学校における障がいのある学生・受講生の支援について規定を今年度作成した。令和７年度運用開始に向けて準備を進めている。 今年度、学校評価の視点を見直し、ガイドラインに基づいて学校全体で評価を行った。毎年評価することで、次年度の学校運営に活かされ、養成所の教育理念、目的、目標の維持・改善につながる。
Ⅵ 入学	入学試験の考え方、選抜方法は学則に明示している。教育理念・教育目標、アドミッションポリシーや具体的な入学試験方法について学校案内や募集要項を作成し掲載して本校が求める人材確保に努めている。 入学試験は、本校が求める入学者が確保できるよう推薦入試、社会人入試、地域枠推薦入試、一般入試の４つの入試区分と区分毎の選抜方法を検討し、入学者選抜方針を決定している。入学者状況、入学者の推移等について分析して入試委員会で外部委員の意見も踏まえて検討して公表している。 しかし、県内の看護学部の増加および看護を志望する者の大学志向と少子化の影響により、令和７年度入学生から入学定員を見直し、入学定員１２０名を８０名に減員しており、本校が求める人材確保が今後の課題である。
Ⅶ 卒業・就業・進学	教育理念、教育目的に示した社会に貢献できる専門職業人の育成のために、毎年、考え得る最善の教育と支援を実施している。学生の中には、心身の理由や学業の継続等に悩む者もいるが、個々に合わせた丁寧な支援や学生相談室の活用などにより、９０％以上の卒業率を保っている。 主な実習施設との交流や実習を通して、卒業生の状況把握を行っているが、今後、カリキュラムの評価・修正に活用する資料とするため、調査について検討する必要がある。
Ⅷ 地域社会／国際交流	地域社会のニーズを捉え、地域のボランティア活動に学生だけでなく教員も積極的に参加し、地域へ貢献している。また、精神看護学実習では、地域で活動する看護職の活動の場を実習施設に追加し、地域とのつながりを意識して取り組んでいる。 例年実施している専門職連携教育（IPE）については、領域と２年生の教員のみの参加であるため、学校で取り組める体制づくりが課題となる。 国際化、グローバル化に対応できる基本的能力を修得できる科目を設けている。しかし、国際的視野を広げる自己学習システムが不十分であることが課題である。人種、国籍を問わず選考試験の受験の機会が与えられるよう「外国人学校修了者の入学資格認定規程」および「外国人留学生規程」を整備している。また、卒業生が海外留学等で必要な英文証明書の発行を求めに応じ対応している。
Ⅸ 研究	今年度は紀要の発刊を行う。また、３月に研究倫理審査委員会で研究の審査を行う予定である。 授業研究など様々な形での研究に取り組めるような体制づくりが必要となるが、研究活動をする時間の確保が難しい状況である。